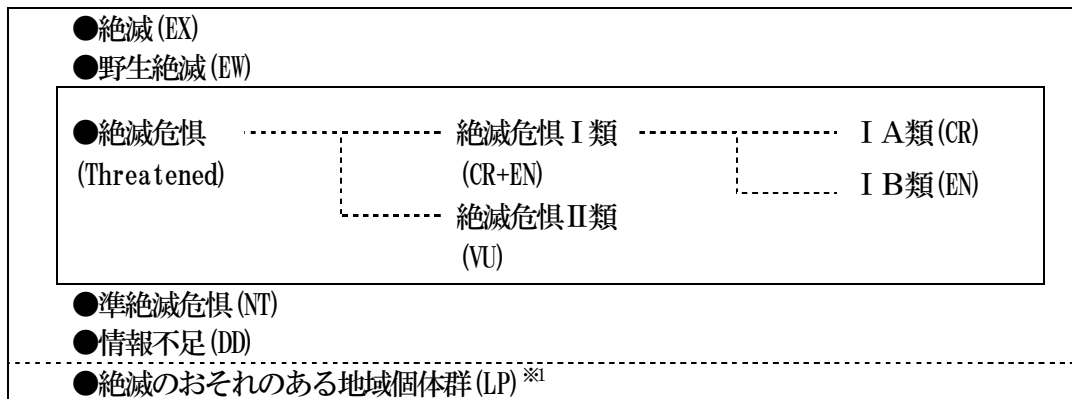


レッドリストカテゴリー（環境省，2007）

2007年のレッドリストの見直しに際して用いたカテゴリーは、下記のとおりであり現行レッドリストのカテゴリーと同一である。



カテゴリー定義、即ちカテゴリー区分のための基準については、IUCN（国際自然保護連合）が新たな数値基準を採用して新たな基準を2001年に発行したことを受けて2007年の改訂時に変更を行った。

IUCNの2001年版カテゴリー^{※2}に準拠して策定したカテゴリーは次ページ以降に示す通り^{※2}である。

また、数値基準による評価が可能となるようなデータが得られない種も多いことから、現行リストで用いていたのと同様に、「定性的要件」と「定量的要件(数値基準)」を併用し、数値基準に基づいて評価することが可能な種については、「定量的要件」を適用することとした。なお、「定性的要件」と「定量的要件」は、必ずしも厳密な対応関係にあるわけではないが、現時点では併用が最善との結論に至ったものである。

※1 絶滅のおそれのある地域個体群については、レッドリストの付属資料として添付されているものである。

※2 IUCN Red List Categories and Criteria Version 3.1は2000年に採択され、2001年に発行された。

■カテゴリー定義

レッドリストカテゴリー（環境省、2007）

区分及び基本概念	定性的要件	定量的要件
絶滅 Extinct (EX) 高知県ですでに絶滅したと 考えられる種（注1）	過去に高知県に生育したことが 確認されており、栽培下を含め、 高知県ですでに絶滅したと考 えられる種	
野生絶滅 Extinct in the Wild (EW) 栽培下でのみ存続している種	過去に高知県に生育したことが 確認されており、栽培下では存続 しているが、高知県において野生 ですでに絶滅したと考えられ る種、あるいは過去の分布域から 離れた場所で野生化していると 考えられる種 【確実な情報があるもの】 ①信頼できる調査や記録により、 すでに野生で絶滅したことが確 認されている。 ②信頼できる複数の調査によっ ても、生育が確認できなかった。 【情報量が少ないもの】 ③過去50年間前後の間に、信頼で きる生育の情報が得られていな い。	
絶 滅 危 惧 T H R E A T E N E D		絶滅危惧 I A 類 (CR) Critically Endangered (CR) ごく近い将来における野生での絶滅の危険性が極めて高いもの。 A. 次のいずれかの形で個体群の減少が見られる場合。 1. 過去10年間もしくは3世代のどちらか長い期間(注2。以下同じ)を通じて、90%以上 の減少があったと推定され、その原因がなくなっており、且つ理解されており、且つ明ら かに可逆的である。 2. 過去10年間もしくは3世代のどちらか長い期間を通じて、80%以上の減少があったと 推定され、その原因がなくなっていない、理解されていない、あるいは可逆的でない。 3. 今後10年間もしくは3世代のどちらか長期間を通じて、80%以上の減少があると予測 される。 4. 過去と未来の両方を含む10年間もしくは3世代のどちらか長い期間において80%以上 の減少があると推定され、その原因がなくなっていない、理解されていない、あるいは可逆 的でない。 B. 出現範囲が100km ² 未満もしくは生育地面積が10km ² 未満であると推定されるほか、次のう ち2つ以上の兆候が見られる場合。 1. 生育地が過度に分断されているか、ただ1カ所の地点に限定されている。 2. 出現範囲、生育地面積、成熟個体数等に継続的な減少が予測される。 3. 出現範囲、生育地面積、成熟個体数等に極度の減少が見られる。 C. 個体群の成熟個体数が250未満であると推定され、さらに次のいずれかの条件が効はる場 合。 1. 3年間もしくは1世代のどちらか長い期間に25%以上の継続的な減少が予測される。 2. 成熟個体数の継続的な減少が観察、もしくは推定・予測され、かつ次のいずれかに該 当する。 a) 個体群構造が次のいずれかに該当 i) 50以上の成熟個体を含む下位個体群が存在しない。 ii) 1つの下位個体群中90%以上の成熟個体が属している。 b) 成熟個体数の極度の減少 D. 成熟個体数が50未満であると推定される個体群である場合。 E. 数量解析により、10年間、もしくは3世代のどちらか長い期間における絶滅の可能性 が50%以上と予測される場合。

区分及び基本概念	定性的要件	定量的要件
		<p>絶滅危惧ⅠB類 (EN) Endangered (EN) ⅠA類ほどではないが、近い将来における野生での絶滅の危険性が高いもの</p> <p>A. 次のいずれかの形で個体群の減少が見られる場合。</p> <ol style="list-style-type: none"> 過去10年間もしくは3世代のどちらか長い期間を通じて、70%以上の減少があったと推定され、その原因がなくなっており、且つ理解されており、且つ明らかに可逆的である。 過去10年間もしくは3世代のどちらか長い期間を通じて、50%以上の減少があったと推定され、その原因がなくなっていない、理解されていない、あるいは可逆的でない。 今後10年間もしくは3世代のどちらか長い期間を通じて、50%以上の減少があると予測される。 過去と未来の両方を含む10年間もしくは3世代のどちらか長い期間において50%以上の減少があると推定され、その原因がなくなっていない、理解されていない、あるいは可逆的でない。 <p>B. 出現範囲が5、000km²未満もしくは生育地面積が500km²未満であると推定されるほか、次のうち2つ以上の兆候が見られる場合。</p> <ol style="list-style-type: none"> 生育地が過度に分断されているか、5以下の地点に限定されている。 出現範囲、生育地面積、成熟個体数等に継続的な減少が予測される。 出現範囲、生育地面積、成熟個体数等に極度の減少が見られる。 <p>C. 個体群の成熟個体数が2、500未満であると推定され、さらに次のいずれかの条件が功効する場合。</p> <ol style="list-style-type: none"> 5年間もしくは2世代のどちらか長い期間に20%以上の継続的な減少が推定される。 成熟個体数の継続的な減少が観察、もしくは推定・予測され、かつ次のいずれかに該当する。 <ol style="list-style-type: none"> 個体群構造が次のいずれかに該当 <ol style="list-style-type: none"> 250以上の成熟個体を含む下位個体群が存在しない。 1つの下位個体群中に95%以上の成熟個体が属している。 成熟個体数の極度の減少 <p>D. 成熟個体数が250未満であると推定される個体群である場合。</p> <p>E. 数量解析により、20年間、もしくは5世代のどちらか長い期間における絶滅の可能性が20%以上と予測される場合。</p>
<p>絶滅危惧Ⅱ類 Vulnerable (VU) 絶滅の危険が増大している種</p> <p>現在の状態をもたらした圧迫要因が引き続き作用する場合、近い将来「絶滅危惧Ⅰ類」のランクに移行することが確実と考えられるもの。</p>	<p>次のいずれかに該当する種</p> <p>【確実な情報があるもの】</p> <ol style="list-style-type: none"> ①大部分の個体群で個体数が大幅に減少している場合。 ②大部分の生育地で生育条件が明らかに悪化しつつある。 ③大部分の個体群がその再生産能力を上回る捕獲・採取圧にさらされている。 ④分布域の相当部分に交雑可能な別種が侵入している。 	<p>絶滅危惧Ⅱ類 (VU)</p> <p>A. 次のいずれかの形で個体群の減少が見られる場合。</p> <ol style="list-style-type: none"> 過去10年間もしくは3世代のどちらか長い期間を通じて、50%以上の減少があったと推定され、その原因がなくなっており、且つ理解されており、且つ明らかに可逆的である。 過去10年間もしくは3世代のどちらか長い期間を通じて、30%以上の減少があったと推定され、その原因がなくなっていない、理解されていない、あるいは可逆的でない。 今後10年間もしくは3世代のどちらか長い期間を通じて、30%以上の減少があると予測される。 過去と未来の両方を含む10年間もしくは3世代のどちらか長い期間において30%以上の減少があると推定され、その原因がなくなっていない、理解されていない、あるいは可逆的でない。 <p>B. 出現範囲が20、000km²未満もしくは生育地面積が2、000km²未満であると推定され、また次のうち2つ以上の兆候が見られる場合。</p> <ol style="list-style-type: none"> 生育地が過度に分断されているか、10以下の地点に限定されている。 出現範囲、生育地面積、成熟個体数等について、継続的な減少が予測される。 出現範囲、生育地面積、成熟個体数等に極度の減少が見られる。 <p>C. 個体群の成熟個体数が10、000未満であると推定され、さらに次のいずれかの条件が功効する場合。</p> <ol style="list-style-type: none"> 10年間もしくは3世代のどちらか長い期間に10%以上の継続的な減少が推定される。 成熟個体数の継続的な減少が観察、もしくは推定・予測され、かつ次のいずれかに該当する。 <ol style="list-style-type: none"> 個体群構造が次のいずれかに該当 <ol style="list-style-type: none"> 1、000以上の成熟個体を含む下位個体群が存在しない。 1つの下位個体群中にすべての成熟個体が属している。 成熟個体数の極度の減少 <p>D. 個体群が極めて小さく、成熟個体数が1、000未満と推定されるか、生育地面積あるいは分布地点が極めて限定されている場合。</p> <p>E. 数量解析により、100年間における絶滅の可能性が10%以上と予測される場合。</p>

区分及び基本概念	定性的要件	定量的要件
<p>準絶滅危惧 Near Threatened (NT) 存続基盤が脆弱な種</p> <p>現時点での絶滅危険度は小さいが、生育条件の変化によっては「絶滅危惧」として上位ランクに移行する要素を有するもの。</p>	<p>次に該当する種</p> <p>生育状況の推移から見て、種の存続への圧迫が強まっていると判断されるもの。具体的には、分布域の一部において、次のいずれかの傾向が顕著であり、今後さらに進行するおそれがあるもの。</p> <p>a) 個体数が減少している。 b) 生育条件が悪化している。 c) 過度の捕獲・採取圧による圧迫を受けている。 d) 交雑可能な別種が侵入している。</p>	
<p>情報不足 Data Deficient (DD) 評価するだけの情報が不足している種</p>	<p>次に該当する種</p> <p>環境条件の変化によって、容易に絶滅危惧のカテゴリーに移行し得る属性（具体的には、次のいずれかの要素）を有しているが、生育状況をはじめとして、ランクを判定するに足る情報が得られていない種。</p> <p>a) どの生育地においても生育密度が低く希少である。 b) 生育地が局限されている。 c) 生物地理上、孤立した分布特性を有する（分布域がごく限られた固有種等）。 d) 生活史の一部または全部で特殊な環境条件を必要としている。</p>	

(注1) 種：動物では種及び亜種、植物では種、亜種及び変種を示す。

(注2) 最近10年間もしくは3世代：1世代が短く3世代に要する期間が10年未満のものは年数を、1世代が長く3世代に要する期間が10年を超えるものは世代数を採用する。